

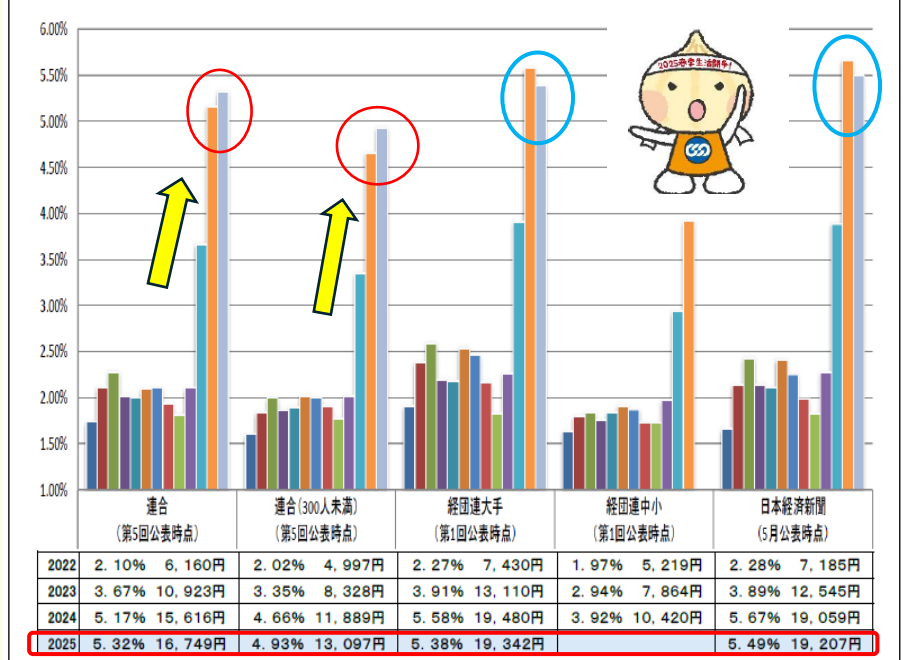
全世代の職員の月例給について、十分な水準の引上げ勧告を！！

～人勧期方針を踏まえ、組合員の期待に応える賃上げを交渉で追求する～

～民間春闘の流れを、人事院「職種別民間給与実態調査」(民調)へ～

春闘の情勢 ～連合、経団連の定期昇給込みの賃上げ率は昨年同様5%台の高水準を維持、連合中小も昨年上回る～

- ・実施期間：4月23日から6月13日
 - ・調査対象事業所：企業規模50人以上でかつ事業所規模50人以上の事業所数約59,200所のうちから、層化無作為抽出法により抽出した約11,900所
 - ・事業所単位で行う調査事項
- ①賞与及び臨時給与の支給総額と毎月きまって支給する給与の支給総額
 - ②本年の給与改定等の状況(ベース改定の状況、定期昇給の状況、賞与の支給状況等)
 - ③諸手当の支給状況(住居手当の支給状況、通勤手当の支給状況)
 - ④高齢者雇用施策の状況(一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組み等)



月例給の官民較差は？ ～交渉で追及するが、勧告期最終段階まで明らかにはならない～

民間給与と比較を行っている国公給与(行(一)適用職員)は、若年層の人数が増加したこと等によりここ数年は大きな変動は見えてとれない。今年状況は・・・？

年	毎勤統計	連合春闘全体	連合春闘中小	印刷、造幣中労委調停	人事院勧告官民較差	俸給表改定	民間給与(ラス比較後)	国公給与(行(一))	国公給与の内俸給月額	平均年齢
2025	6月上旬公表見込	5.32%	4.98%	調停申請中	?					
		16,749円	13,097円							
2024	2.1%	5.10%	4.45%	3.18%	2.76% (11,183円)	有	416,561円	405,378円	323,823円	42.1
		15,281円	11,358円							
2023	1.4%	3.58%	3.23%	2.05%	0.96% (3,869円)	有	407,884円	404,015円	322,487円	42.4
		10,560円	8,021円							
2022	1.4%	2.07%	1.96%	0.41%	0.23% (921円)	有	405,970円	405,049円	323,711円	42.7
		6,004円	4,843円							
2021	0.3%	1.78%	1.73%	自主決着 現行水準維持	△0.00% (△19円)	無	407,134円	407,153円	325,827円	43.0
		5,180円	4,288円							

③毎勤統計欄は厚生労働省毎月勤労統計調査4月分所定内給与の前年同月増減率
2025年連合の数字は、第5回回答集計結果(5月8日公表分)、他年度は最終結果

《勧告に向けて留意すべきポイント》

- ◆人事院の民調は、企業規模50人以上でかつ事業所規模50人以上の事業所を対象に実施していますが、昨年の調査結果では、「ベースアップを実施」したとする事業所が係員53.3%、課長級49.0%に止まっている状況にあります。(一昨年(2023年)は、係員47.3%、課長級42.4%)
- ◆人事院勧告は、国家公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させることを基本として(民間準拠)、同じ条件(役職段階、勤務地域、学歴、年齢階層)にある者同士の官民の給与を比較、つまりラスパイレス比較を行った上で、所要の勧告をすることになっており、民間の定昇含む賃上げ率や純粋なベア率とは異なることから、連合や日本経団連が公表している賃上げ妥結状況と単純に比較することはできません。

真に生活改善につながる引上げを！

－若年層～中堅層～高齢層のバランスのとれた賃金体系の確立－

直近2年の給与改定では、初任給を大幅に引き上げるとともに若年層が在職する号俸に重点を置き、そこから改定率を通減させる形で全職員について引上げ改定を実施している。

行政職俸給表(一)		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	計
2024年 (令和6年)	在級人員数	19,496	18,646	27,381	30,129	20,188	15,804	3,923	2,131	1,317	283	139,298
	2023年在級人員数	18,889	17,613	27,717	31,542	20,314	15,823	3,900	2,144	1,306	274	139,522
	前年増減数	607	1,033	-336	-1,413	-126	-19	23	-13	11	9	-224
	構成比	14.0%	13.4%	19.7%	21.6%	14.5%	11.3%	2.8%	1.5%	0.9%	0.2%	100.0%
	平均年齢(歳)	25.0	30.3	39.6	48.1	51.9	52.4	52.9	52.7	53.3	54.0	42.1
	平均俸給額(円)	202,149	237,529	298,361	362,728	384,895	402,142	431,910	463,338	513,004	553,701	323,823
	勧告平均改定率	11.1%	7.6%	3.1%	1.3%	1.2%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%	3.0%
	勧告平均改定額(円)	22,430	17,933	9,271	4,712	4,436	4,650	5,025	5,135	5,600	5,900	9,836
2023年 (令和5年)	勧告平均改定率	5.2%	2.8%	1.0%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	1.1%
	勧告平均改定額(円)	9,999	6,423	2,935	1,318	1,162	1,252	1,325	1,401	1,420	1,400	3,431

(国家公務員給与等実態調査(人事院)等より作成)

民間における初任給の改定状況

		初任給の改定状況				初任給の改定状況		
		増額	据置	減額		増額	据置	減額
2021年	大学卒	25.3	74.2	0.5	高校卒	29.3	70.0	0.8
2022年		32.9	66.3	0.7		38.6	61.1	0.4
2023年		55.7	43.8	0.6		62.5	37.1	0.3
2024年		67.5	31.9	0.6		71.6	27.5	0.9

※2024年人事院職種別民間給与実態調査から
新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合(%)

初任給の官民比較

(単位:円)	大学卒			高校卒		
	国	民間	国－民間	国	民間	国－民間
2024年 勧告後	245,441	222,316	23,125	206,681	186,891	19,790
地域手当 非支給地域	220,135	212,090	8,045	188,000	177,264	10,736

(人事院資料より作成)

【今後の交渉協議のポイント】

ここ数年、人材確保のために、初任給を大幅に引き上げる民間企業が増加しており、その傾向は、報道等を見る限り、本年も昨年以上により顕著になり民間の動きは加速しています。

初任給の一定水準の確保は重要な課題ですが、一方で、私たちの要求である「全世代の職員の月例給について、十分な水準の引上げ勧告」のため、較差の適正な配分に向け交渉を強化します。

あわせて、人事行政諮問会議の最終提言や昨年勧告時報告で人事院が言及している「官民給与の比較対象となる企業規模」のあり方、本年の民調事項である交通用具使用者に係る通勤手当等に関わって人事院と交渉を行っていきます。

◆人事行政諮問会議最終提言 (3/24) ◆

～年次に縛られず実力本位で活躍できる公務～

諮問会議は、「公務全体の人材確保のために…
官民給与比較方法の見直しについて、①現在50人以上とされている官民給与の比較対象となる企業規模について、少なくとも従前の100人以上に戻すべきである、②政策の企画立案や高度な調整に関わる本府省職員については、より実質的な比較が可能となる手法を構築すべきであり、それに向けて、少なくとも1,000人以上の企業と比較すべきである」との提言を取りまとめました。

公務員連絡会は、2006年に現行の企業規模とされた当時の公務員給与に対する政治・社会情勢や、この間の給与法改正法案の国会審議の状況等を再認識した上で、仮に人事院が、本年の勧告に向けて具体的な措置を検討するのであれば、現状・背景・要因等に関して明確な説明を行わせた上で、十分に交渉・協議を行うよう求めます。

◆65歳定年の完成を視野に入れた60歳前・60歳超の各職員層の給与水準(給与カーブ)の在り方について◆

人事院は、2023年の勧告時報告において、「民間における高齢期雇用や高齢層従業員の給与水準の状況を注視しつつ、職員の役割・貢献に応じた処遇の確保の観点から、人事管理に係る他の制度と一体で引き続き検討を行っていく」としています。

公務員連絡会は、2031年(令和13年)4月の65歳定年完成まで後5年余りしかないことから、本年の報告・勧告の状況なども見据えながら人事院との協議を行っていきます。

なお、本年勧告に向けては、定年年齢引上げ前後の高齢層職員全体の給与水準をはじめ、定年前再任用短時間勤務職員(暫定再任用含む)の一時金の支給月数を含め、改善を求めていきます。